

nexus7

安全に関する情報

本書記載の製品およびソフトウェアを含め、本書のいかなる部分も、購入者がバックアップ目的で文書を保持する場合を除き、ASUSTek COMPUTER INC. (「ASUS」) の明示的な書面による許可なく、いかなる形式または手段でも、複製、転送、転写、検索システムに保存、または他言語に翻訳することはできないものとします。この規定は、一般公衆ライセンス (「GPL」) または他のフリー オープンソースライセンスに基づいてライセンス許諾されるソフトウェアには適用されません。該当するライセンス条件の写し、および必要な場合には該当するソースコードを提供する申し出が製品に含まれています。

ASUS および ASUS ロゴは ASUSTek Computer Inc. の商標です。Nexus および Nexus ロゴは Google Inc. の商標です。その他のすべてのマークおよび商標は、それぞれの所有者に帰属します。

本書の内容は、実際の製品またはそのソフトウェアと一部異なる場合があります。本書のすべての情報は、予告なく変更される場合があります。

Nexus 7 タブレットは ASUS から ASUS Pad K009 という名前で認証されています。

SIM カードに関する注意

警告:本機に付属するSIMカード取り出し器具およびSIMカードトレイは非常に小さいため、誤飲による窒息事故などの危険につながるおそれがあります。小さいお子様の手の届かないところに保管してください。

新しいSIMカードを装着して有効化する手順:

1. 本機の電源をオフにし、画面が表、カメラが上、電源ボタンが右になる向きにして平らな場所に置きます。
2. 本体右側の下の方にSIMカードトレイがあり(トレイの蓋に小さな穴があり、本機の右側を少し上に持ち上げると見やすくなります)。
3. 本機付属のSIMカード取り出し器具またはクリップをトレイの蓋の穴に入れ、トレイが開くまで適度な力で押します。
4. トレイを取り出し中にマイクロSIMカードを入れます(このとき、カードの接触部を表にしカードの切り欠き部分をトレイの同じ形の角に合わせるようにします)。
5. トレイをスロットに戻し、本体にゆっくりと押し込みます。
6. タブレットの設定アプリを起動しWi-Fi接続をオフにします。少し経つと画面上部にメッセージが表示されます(表示までに1分以上かかることがあります)。
7. 画面の上から下にスワイプし、メッセージをタップします。
8. ご利用の携帯通信会社が案内する有効化の手順を行います。

安全使用のための温度

本機は室温0° C(32° F)～35° C(95° F)の環境でご使用ください。

航空機内での利用の際の注意事項

航空機内での本機の利用については、各航空会社にお問い合わせください。多くの航空会社では、電子機器の使用に制限を設けています。一般に離着陸時の電子機器の使用は禁止されています。



空港のセキュリティ装置には主に、X線装置(ベルトコンベア上の荷物用)、金属探知機(セキュリティゲートを通する人間用)、金属探知棒(人や物に使う携帯棒)の3種類があります。本機を空港のX線装置に通すことは問題ありませんが、金属探知機や金属探知棒は故障の原因になりますのでご注意ください。

FCCによる無線周波数暴露に関する要求事項 Nexus 7 K009

本機の SAR 最大値として FCC に報告された数値は、体幹部に近接した位置で 1.45 W/kg です。

電磁波暴露に関する記述

本機は、米国政府の連邦通信委員会 (FCC) が定める無線周波数 (RF) エネルギーに対する暴露の上限値を超えないように設計および製造されています。

無線端末に適用される暴露基準では、比吸収率 (SAR) と呼ばれる測定単位が使用されています。FCC が定める SAR 上限値は 1.6 W/kg です。

SAR を測定するテストは、テスト対象の全周波数帯について、端末を FCC に承認された標準的な使用位置において認定最大電力レベルで通信させて行います。

K009 CE SAR
(Max SAR 10g,0.879 W/Kg @ 1.2 cm)

連邦通信委員会 (FCC) 電波干渉に関する記述

本機は、FCC 規則の第 15 部に適合しています。使用の際は次の 2 つの条件に従うものとします。(1)本機が有害な電波干渉を引き起こすことがないこと。(2)本機が受けた電波干渉(意図しない動作を引き起こす干渉も含む)を受け入れること。

本機は、FCC 規則の第 15 部に基づくクラス B デジタル端末に関する制限に適合していることが確認されています。当該制限は、住宅地に設置された場合に有害な電波干渉が生じないようにするための合理的な対策として意図されたものです。本機は、無線周波数エネルギーを生成、使用するもので、無線周波数エネルギーを放射することがあり、所定の指示に従って設置および使用しないと無線通信に有害な電波干渉を及ぼすおそれがあります。ただし、特定の設置環境において電波干渉が起こらないことが保証されるものではありません。本機によって

ラジオまたはテレビの受信障害が生じている場合(本機の電源のオン/オフを切り替えることで判定できます)は、次のうち1つまたは複数の対処法で干渉の解消を試みることをおすすめします。

- 受信アンテナの方向または位置を変える。
- 本機と受信機を離れたところに置く。
- 本機と受信機を別々の電気回路のコンセントに接続する。
- 販売店やラジオ/テレビに精通した技術者に相談する。

FCC に関する警告

規則への適合に責任を負う当事者によって明示的に承認されていない変更が加えられた場合、機器を使用するユーザーの権限が失効することがあります。

この通信機に使用されているアンテナを他のアンテナまたは通信機と同じ場所に収容したり組み合わせて使用したりしてはなりません。注: 国コードの設定は米国以外向け機種のみを対象とした機能であり、米国向け機種では使用できません。FCC 規則に従い、米国内で販売される Wi-Fi 製品はすべて、米国の運用チャンネルにのみ接続しなければなりません。

5.15～5.25 GHz 帯での運用は屋内使用のみに制限されています。

責任の制限

ASUSの債務不履行その他の事由により、ユーザーがASUSに対して損害賠償を請求する権利を有することがあります。そのような場合は、ユーザーのASUSに対する損害賠償請求権の請求原因にかかわらず、ASUSは身体損害(死亡を含む)ならびに不動産および動産への損害、またはこの保証規定に定められた法的義務の不作为または不履行に起因して現実に生じた直接損害についてのみ、各製品の正規契約価格を上限として、賠償責任を負います。ASUSは、この保証規定に基づき、契約責任または権利侵害を根拠とする損失、損害、または請求についてのみ、ユーザーに対して責任を負い、ユーザーに補償するものとします。この責任制限は、ASUSのサプライヤーおよび販売代理店にも適用されます。また、この責任制限は、ASUSとそのサプライヤーおよび販売代理店が負う責任の合計最大額を定めるものです。いかなる場合でもASUSは、以下のいずれかに該当する損害については、当該損害が発生する可能性についてASUS、そのサプライヤー、または販売代理店が告知されている場合でも、責任も負いません。(1)ユーザーが第三者から請求されている損害の賠償。(2)ユーザーの記録やデータの喪失または毀損。(3)特別損害、偶発的損害、または間接的損害、または逸失利益または貯蓄の喪失を含む経済的な結果的損害。

カナダ産業省に関する記述

本機はカナダ産業省規則の RSS-210 に適合しています。使用の際は次の2つの条件に従うものとします。(1)本機が有害な電波干渉を引き起こすことがないこと。(2)本機が受けた電波干渉(意図しない動作を引き起こす干渉も含む)を受け入れること。

クラス B デジタル機器である本機はカナダ ICES-003 に適合しています。

電磁波暴露に関する記述

本機は、管理外環境を対象としたカナダのポータブル端末 RF 暴露上限値に適合しており、本書の定めに従い意図された範囲内で使用する限りにおいて安全です。本機をユーザーの体からできるだけ離すか、低出力設定にする(そのような機能がある場合)と、さらに RF 暴露を減らすことができます。

テスト済みの内蔵ラジオ機能を除き、本機とそのアンテナを他のアンテナまたは通信機と同じ場所に収容したり組み合わせて使用したりしてはなりません。国コード設定機能は、米国/カナダ国内で販売される製品では使用できないようになっています。

注意：

(i) 5150～5250 MHz 帯用の端末は、同一チャネルの衛星携帯通信システムへの有害な電波干渉が発生する可能性を減らすため、屋内でのみ使用するようになっています。

(ii) 5250～5350 MHz 帯用端末および 5470～5725 MHz 帯用端末で認められる最大アンテナ利得は EIRP 制限に適合するものとします。

(iii) 5725～5825 MHz 帯用端末で認められる最大アンテナ利得は、ポイントツーポイントでの使用またはポイントツーポイントでない使用に適用される EIRP 制限のいずれか該当する方に適合するものとします。

(iv) また、5250～5350 MHz 帯と 5650～5850 MHz 帯では高出力レーダーが主ユーザー（つまり優先ユーザー）として割り当てられているため、当該レーダーによって LE-LAN デバイスへの干渉または損傷が生じるおそれがあることにもご注意ください。

欧州における RF 暴露に関する要求事項に適合するため、本機を人体に装着して使用する場合には、人体と本機（アンテナを含む）を 1.5 cm 以上離す必要があります。

聴覚に関する警告

本機は、適用される EN 50332-1 規格または EN 50332-2 規格に定める音圧レベルに関する要求事項に適合していることが確認されています。イヤフォンまたはヘッドフォンを長時間にわたり大音量で使用すると、永続的な聴覚障害が生じるおそれがあります。



聴覚障害を防ぐため、長時間にわたり大音量で聞くことはおやめください。

適合宣言

欧州 – EU 適合宣言

本機は、R&TTE 指令 1999/5/EC の基本要件事項に適合しています。R&TTE 指令 1999/5/EC の基本要件事項への適合検証にあたっては次のテスト手法が使用されました。

EN 60950-1: 2006+A11:2009:+A1:2010+A12:2011

EN 62479: 2010

EN 62209-2: 2010

EN 62311: 2008

EN 50332-2: 2003

EN 301 908-13

EN 300 328 V1.7.1: 2006

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項(ERM)、広帯域伝送システム、2.4 GHz ISM 帯で運用されスペクトラム拡散変調方式を使用するデータ伝送機器、R&TTE 指令第 3.2 条に基づく基本要項事項に対応する整合 EN 規格

EN 301 908-1 V5.2.1

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項(ERM)、IMT-2000 第3世代セルラーネットワークのためのベースステーション(BS)、リピーター、およびユーザー機器(UE)、第 1 部: R&TTE 指令第 3.2 条に基づく基本要項事項に対応する IMT-2000、導入部、および共通要項事項に関する整合 EN 規格

EN 301 908-2 V5.4.1

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項(ERM)、IMT-2000 第3世代セルラーネットワークのためのベースステーション(BS)、リピーター、およびユーザー機器(UE)、第 2 部: R&TTE 指令第 3.2 条に基づく基本要項事項に対応する IMT-2000、CDMA 直接拡散(UTRA FDD) (UE)に関する整合 EN 規格

EN 301 511 V9.0.2: 2003

GSM(Global System for Mobile communications)、R&TTE 指令(1999/5/EC)第 3.2 条に基づく基本要項事項に対応する GSM 900 帯および DCS 1800 帯におけるモバイルステーションに関する整合規格

EN 301 489-1 V1.9.2: 2011

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項 (ERM)、無線の機器およびサービスのための電磁両立性 (EMC) 規格、第 1 部: 共通技術要求事項

EN 301 489-3 V1.4.1 EN 301 489-7 V1.3.1: 2005

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項 (ERM)、無線の機器およびサービスのための電磁両立性 (EMC) 規格、第 7 部: デジタルセルラー無線通信システム (GSM および DCS) のモバイル/ポータブル無線機器および付属機器に関する特別条件

EN 301 489-17 V2.1.1 2009

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項 (ERM)、無線の機器およびサービスのための電磁両立性 (EMC) 規格、第 17 部: Specific conditions for 2.4 GHz 広帯域伝送システムおよび 5 GHz 高パフォーマンス RLAN 機器に関する特別条件

EN 301 489-24 V1.5.1: 2010

電磁両立性および無線スペクトラムに関する事項 (ERM)、無線の機器およびサービスのための電磁両立性 (EMC) 規格、第 24 部: モバイル/ポータブル (UE) 無線機器および付属機器のための IMT-2000 CDMA 直接拡散 (UTRA) に関する特別条件

EN 300 440-1 V1.6.1:2010/-2 V1.4.1: 2010

EN 302 291-1 V1.1.1 / -2 V1.1.1

EN 301 893 V1.6.1

EN 55022: 2010

EN 55024: 2010

CE マークに関する警告



無線 LAN/Bluetooth 機能搭載端末での CE マーキング

本機は、無線および電気通信機器ならびに適合性の共通認識に適用される 1999 年 3 月 9 日付けの欧州議会および委員会の指令 1999/5/EC の要求事項に適合しています。

本機は、全 EU 加盟国ならびにスイス、ノルウェー、およびアイスランドでの使用が認められています。フランスでは屋内使用のみが認められています。

詳しくは www.arcep.fr (英語/フランス語) をご覧ください。

at	ee	hu	lu	sk	is	ro
be	fi	ie	mt	si	li	tr
cy	fr*	it	nl	es	no	gb
cz	de	lv	pl	se	ch	dk
gr	lt	pt	bg			

安全性に関する警告

- 本機を分解する、こじ開ける、押しつぶす、曲げる、変形させる、穴をあける、切断することはおやめください。
- 本機を改変、再製品化すること、本機に異物を挿入しようとする、本機を水その他の液体に浸したり濡らしたりすること、火、爆発物、その他の危険物に触れさせることはおやめください。
- バッテリーの交換は認定サービスプロバイダにご依頼ください。
- 本機を高いところから落とさないようご注意ください。本機を落とした場合、または落とした疑いがある場合は、サービスセンターに点検をご依頼ください。
- 不適切な方法で使用すると火災、爆発、その他の危険の原因となることがあります。
- USB 充電ユニットは、国や地域によって異なります。
- 本機付属の USB 充電ユニットのみをお使いください。付属品以外の充電ユニットを使用すると故障の原因になることがあります。
- 事故や本機の故障の原因となるため、本機を充電する際はあらかじめ充電ユニットと USB ケーブルを接続するようにしてください。
- 電源コンセントと充電ユニットの入力電圧範囲は AC 100 V ~ 240 V で、充電ユニットの出力電圧は DC 5.2 V、1.35 A です。
- Nexus 7 をパソコンの USB ポートから充電できるのは、スリープモード（画面オフ）またはオフになっている間のみです。USB ポートから充電する場合は、USB 充電ユニットで充電するよりも時間がかかります。
- 充電ユニットを壁のコンセントにつなぐときは、コンセントの周りに障害物などが無いことを確認し、本機をコンセントの近くに置くようにしてください。



本機は一般のゴミとして廃棄しないでください。本機の部品は再利用可能で、適切にリサイクルできるように設計されています。x 印の付いたゴミバケツの記号は、本機（電子部品と水銀ボタン電池）を一般のゴミとして廃棄してはいけないことを示しています。電子製品の処分については各自治体の指示に従ってください。

認証マークの表示について

あなたのタブレットには国ごとの認証マークが含まれています。

認証マークの確認方法

1. タブレットの電源を ON にします。
2. 画面の右上から下にスワイプします。
3. 「設定」をタッチします。
4. 一番下まで画面をスクロールし「タブレット情報」
→「規制情報」を選択します。

この装置は、クラスB情報技術装置です。この装置は、家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。
取扱説明書に従って正しい取り扱いをして下さい。 VCCI-B

電気・電子機器に含有される 化学物質の表示について



資源有効利用促進法では、JIS C 0950: 2008 (J-Moss) の定める規格により、製造元に対し特定の電気・電子機器に含まれる化学物質の情報提供を義務付けています。J-Moss とは、電気・電子機器に含有される化学物質の表示に関する JIS 規格の略称で、正式名称は

「The marking when content other than exemption does not exceed reference value of percentage content (電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法)」です。なお、この規格は 2008 年 8 月 1 日より適用されています。この規格に関する詳細情報は ASUS のサイト (<http://csr.asus.com>) に記載の「The marking when content other than exemption does not exceed reference value of percentage content (電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法)」をご参照ください。

注: コンテンツはすべて英語表記です。